

下水道施設紹介

下水道が整備される以前は、各家庭や工場からの汚水が、排水溝から直接河川に流されていたため、排水溝や河川は汚れ、不衛生な環境となっていました。こうした状況を改善するために、昭和31(1956)年度に国に公共下水道の築造を申請し、翌年度に管渠きょの工事に着手しました。昭和40(1965)年度には田川処理場(現・下河原水再生センター)が完成し、下水処理が始まりました。この時点の管渠の長さは32キロメートル、整備面積は113ヘクタール*でした。

現在は、市内5か所の水再生センター(下河原、川田、清原、上河内、河内)と上三川町にある県央浄化センターで下水を処理し、管渠の長さが2,022キロメートル、整備面積が9,661ヘクタールまで拡大しました。

*1ヘクタール=10,000㎡

建設当時の下河原水再生センター



現在の下河原水再生センター



下河原水再生センターは、宇都宮市で最初にできた下水処理場で、昭和40(1965)年に供用を開始しました。JR宇都宮駅西側の中心市街地の汚水の処理と雨水を排除するために建設された合流式下水処理施設です。

下水道の建設が始まった頃は、汚水と雨水と一緒に流す合流式下水道が主流だったんだ。

その後、雨水はそのまま河川に流し、汚水のみを処理する効率的な分流式下水道が普及したんだよ。



川田水再生センター



川田水再生センターは、昭和53(1978)年に供用を開始した施設で、市内の約70%の下水を処理しています。

センター内では、下水処理の過程で得られるメタンガスを燃料電池に活用して発電をしています。

問 下水道管理課 川田水再生センター ☎656-5771

下水道に接続しましょう!

★必ず下水道に接続しなければならないの?★

下水道法により公共下水道が整備された地域にお住まいの方は、下水道に接続することが定められています。

- 浄化槽を使用している場合など ⇒ 速やかに接続してください。
- くみ取りトイレの場合 ⇒ 3年以内に水洗トイレに改造して接続してください。

法律で定められているんだね!!



問 サービスセンター 普及促進グループ ☎633-3127



上下水道局の水の備え

1 応急給水拠点施設

上下水道局では、災害時に給水車の補給基地となる「応急給水拠点」を整備しています。



中心部
戸祭配水場
680万L



東部地区
板戸配水場
75万L



西部地区
下荒針配水場
272万L



南部地区
瑞穂野応急給水所
150万L



北部地区
白沢浄水場
130万L

市地域防災計画における飲料水の確保目標値

市民一人当たり
1日 3L × 1週間 = **21L**

680万L + 75万L + 272万L + 150万L + 130万L = 計 **1,307**万L ※

※1,307万L ÷ 21L = **62万2,380**人分を確保しています。

2 飲料水兼用耐震性貯水槽

市内6か所の広域避難所に「飲料水兼用耐震性貯水槽」を整備しており、災害時に飲料水を確保できるようにしています。

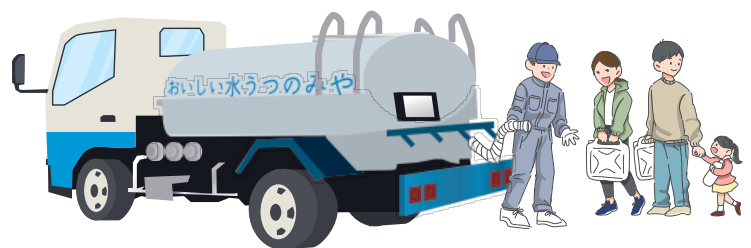
各貯水槽に10万L 計 **60**万L ※

※60万L ÷ 21L = **2万8,571**人分を確保しています。



3 相互支援

災害発生により、水道管や浄水場などの施設に大きな被害があった場合に、迅速で的確な災害対応ができる体制を整え、市民の皆さんへの応急給水や水道施設の早期復旧を図るために、(公社)日本水道協会への加盟のほか、近県3市(川口市・前橋市・水戸市)との相互応援協定や宇都宮市管工事業協同組合との災害応援協定を締結しています。



【応急給水実施時のお願い】

災害時に応急給水を実施する場合には、いつでもどこで給水を行うかを、広報車やテレビ、ラジオ、ホームページなど、利用可能なメディアを通じて市民の皆さんへご案内しますので、飲料水を貯めておける容器を持って給水場所へお越しください。